

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鮭川村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県最上郡鮭川村

3 地域再生計画の区域

山形県最上郡鮭川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口（国勢調査結果）は、昭和 35（1960）年には 8,374 人でしたが一貫して人口が減少しており、平成 27（2015）年では 4,317 人となっています。住民基本台帳によれば、令和 2 年（2020）年には 4,105 人です。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 12（2030）年には 2,919 人、令和 42（2060）年には 961 人と 1,000 人を下回る見込みとなっています。

年齢 3 区分ごとの人口の推移を見ると、昭和 35（1960）年には、年少人口は 3,062 人、老年人口は 388 人と年少人口の方が多かったものが、平成 2（1990）年にはほぼ同数となりました（年少人口 1,220 人、老年人口 1,113 人）。その後、平成 27（2015）年には、年少人口が 442 人と大きく減少した一方で、老年人口は 1,539 人と増加しており、少子高齢化が本村でも進んでいることがわかります。また、生産年齢人口については、昭和 35（1960）年の 4,924 人から緩やかな減少傾向をたどり、平成 27（2015）年には 2,336 人まで減少しています。

年齢 3 区分ごとの人口増減の動向を見ると、年少人口（0～14 歳）は平成 2（1990）年から、生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 60（1985）年から減少傾向にあります。老年人口（65 歳以上）は、平成 17（2005）年まで増加してきましたが、平成 22（2010）年に減少に転じました。現在、団塊の世代が 65 歳に達しており、今後は人口の少ない世代が老年に達していくことから、令和 12（2030）年以降は老年人口数も減少が続いていくことが予想されています。

自然動態を見ると、出生数は、平成 6（1994）年に 63 人でしたが、平成 30（2018）年には 23 人となり、全体として減少傾向にあります。平成 6（1994）年以降で最も少なかったのは、平成 29（2017）年の 19 人となっています。一方、死亡数は、平成 6（1994）年以降では平成 22（2010）年が最も多く 104 人、最も少ない年は平成 12（2000）年の 59 人です。また、死亡数は増加傾向にあります。出生数の減少と死亡数の増加により平成 6（1994）年以降は一貫して減少しており、減少幅は徐々に拡大しています（2019 年 59 人の自然減）。

社会動態を見ると、転入転出ともに、平成 8（1996）年が最も多く、転入者数は 163 人、転出者数は 180 人となっています。一方、最も転入者数が少ない年は平成 28（2016）年の 53 名で、最も転出者数が少ない年は、平成 30（2018）年の 120 人でした。転入については、平成 14（2002）年までは 100 人を超える年もありましたが、以後、平成 29（2017）年以外で 100 人を超える年はありません。近年、転入転出ともに大きな変動はみられませんが、毎年、転出数が転入数を上回っており、自然動態と同様に減少が続いており、純増減は毎年 50 人前後のマイナスとなっています（2019 年 29 人の社会減）。

以上の分析の結果から、本村の人口に関する現状と課題を取りまとめると、総人口の減少、少子高齢化が進展しており、人口構成では、高校卒業後の世代（20～24 歳）、第 2 次ベビーブーム世代（35～49 歳）の人口構成比は国や県と比較しても少なくなっています。合計特殊出生率は 2.19（令和 2（2020）年 1 月末日発表値：山形県子育て支援課）であり、人口維持に必要な人口置換水準である 2.07 を上回っている状況ですが、一方で、村内に高等教育の受け皿となる機関（高校・専門学校・大学等）がないことから、男女とも中学・高校卒業後の人口流出が大きくなっています。

本村の人口がこのまま減少することにより、地域社会や暮らしの維持・向上を支える力、産業経済の価値を生み出す力といった、村全体の発展の基盤に影響を与えていきます。また、村が発展するための力の低下は、さらなる少子化、人口減少につながっていきます。

上記の課題を解決するため、「人材」、「イノベーション」、「村内外の活力」を推進力として、本村の特性や資源を最大限活用しながら、村民の暮らしの質や地域社会・産業経済の活力など村の総合力を高めていきます。そのため、次の 4 項目

を本計画期間における基本目標として掲げて取り組んでいきます。

- ・基本目標 1 未来につながる教育・文化の振興と協働の推進
- ・基本目標 2 美しく強靱な村土の形成
- ・基本目標 3 新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進
- ・基本目標 4 多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	将来、鮭川村に住みたいと 感じている児童・生徒の割 合	45%	57%	政策の柱 1
イ	住みやすいと感じている 村民の割合	57%	63%	政策の柱 2
ウ	転入・転出異動者数	△38.2人/ 4年間平均	△30.0人/ 4年間平均	政策の柱 3
	農産物販売金額	47.8億円	49.5億円	
	観光入込客数	895百人	979百人	
エ	合計特殊出生率	1.94人/ 4年間平均	2.10人/ 4年間平均	政策の柱 4
	幸せだと感じている村民 の割合	65%	71%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

鮭川村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 未来につながる教育・文化の振興と協働の推進事業

イ 美しく強靱な村土の形成事業

ウ 新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進事業

エ 多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進事業

② 事業の内容

ア 未来につながる教育・文化の振興と協働の推進事業

（１）未来を担う心豊かな人材の育成（教育）

教育の充実、学ぶ環境の整備や、保育所・小学校・中学校の連携強化に取り組めます。

（２）楽しい学びあいの環境づくり（社会教育）

社会貢献につながる学びと活動の充実や、施設の機能の充実に取り組めます。

（３）歴史と文化の継承（歴史・文化）

歴史と文化活動の保存・継承や、文化財の保護と活用に取り組めます。

（４）多世代で助け合う協働の取組み推進（協働）

協働のむらづくりの推進や、地域コミュニティを強くする支援の更なる充実、生きがいの創出に取り組めます。

【具体的な事業】

・ ICT・プログラミングなど新たな教育内容に対応した人材育成事業

・ 鮭川歌舞伎をはじめとする伝統文化の保存と継承事業 等

イ 美しく強靱な村土の形成事業

（１）美しい村土の保全（自然・環境）

美しい村土の保全、地球環境後に向けた取組みの推進、資源循環型社会の形成、河川改修の積極的推進に取り組めます。

（２）雪国における生活基盤の充実（生活）

デジタル化も取り入れた雪国の生活を支えるインフラの適正な維

持・整備、安心・快適な生活環境整備、地域における雪対策に取り組みます。

(3) 防災・減災体制の強化(防災)

防災力の強化、減災対策、交通安全対策に取り組みます。

(4) 持続可能な行財政運営の推進(行財政)

健全で効率的な財政運営、広域行政の推進・広域連携による村づくりに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・持続可能な再生エネルギーの導入拡大事業
- ・農林水産業への雪の活用事業 等

ウ 新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進事業

(1) 元気な農林水産業の振興(農林業)

担い手の育成および経営指導基盤の強化や改善、強い農業基盤の整備、産地地化・ブランド化の推進、森林の保全管理と多面的機能の活用、内水面漁業の保存・継承に取り組みます。

(2) 商工業の振興(産業・雇用)

商工業育成支援や、新たな産業づくりに取り組みます。

(3) 雇用のための環境づくり(産業・雇用)

働く場の創出・充実、労働環境の充実に取り組みます。

(4) 地域の特色ある観光と交流の振興(観光・交流)

観光資源の発掘と活性化、観光PRの充実、関係人口・交流人口の創出・拡大に取り組みます。

(5) 移住・定住の促進(移住・定住)

U I J ターンの促進と定住条件の整備に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・むらづくりにおける中間支援組織の設立推進事業
- ・産学官連携のもと、ICT技術による効率化を図るスマート農業事業
- ・廃校などの未利用の公共施設のスペースを活用した新しい産業の振興事業 等

エ 多世代が心地よく暮らせる福祉と健康づくりの推進事業

(1) 地域で支え合う福祉の推進(福祉)

連携による支え合いの体制や支援の充実や、ノーマライゼーションの推進に取り組みます。

(2) 安心して子どもを産み育てられる環境の充実(子育て)

子どもを産み育てるための支援の充実、保育体制の充実に取り組みます。

(3) 心も身体も健康で長生きできる地域づくり(健康)

健康づくりの推進、支え合いによる心と身体のサポートに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・産学官相互の連携によるデータを活用した健康づくり推進事業
- ・ICT 技術を活用したリモート相談事業 等

※ なお、詳細は第2期鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年9月に、KPI の達成状況に基づく評価を行い、村民や外部有識者で組織する「鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」の意見を反映させながら、PDCA サイクルを実施し、事業が適切に実行されるよう進行管理を行っていきます。

なお、検証結果は、検証後速やかに鮭川村公式ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで